



令和3年11月10日
中部地方整備局
港湾空港部

港湾ノウハウを持つボランティアの方々を 中部地方整備局「防災エキスパート」として認証します

中部地方整備局 港湾空港部では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害で被災すると見込まれる港湾・海岸施設の復旧活動を迅速かつ効果的に実施するため、被害情報の収集等の支援をいただく防災エキスパートを認証する制度を2005年度より発足、現在44名の登録者へ今回新規認証者を加え、50名体制を維持しております。今回、新たに6名の方を認証するにあたり、下記の通り認証式を執り行いますのでお知らせします。

1. 日時

令和3年11月15日(月) 11:15~11:45

2. 場所

中部地方整備局丸の内庁舎 1階 第1会議室
(名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル)

3. 取材

取材希望の場合は、【別紙】取材登録をご参照いただき、令和3年11月12日(金)16時までにメールにてお申し込み下さい。

なお、取材の際は報道機関名が分かる取材者証(腕章)等の着用をお願いいたします。

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、
港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、
マリタイムデーリーニュース

5. 問い合わせ先

中部地方整備局港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
課長補佐 浅賀(あさか)、港湾利用調整係長 水元(みずもと)
Tel: 052-209-6328

中部地方整備局 「防災エキスパート（港湾空港部）」の概要

（目的）

中部地方における地震、津波、高潮、波浪等の大規模災害発生後に、港湾・海岸施設の災害復旧活動を迅速、確実、効果的に実施できるよう、被災情報収集などの支援活動をボランティアとして協力いただき、被災地域の早期の復旧を支援することを目的とする。

（出動条件）

- ① 震度6弱以上の地震が発生した場合。
（中部地方整備局管内の国有港湾・直轄海岸施設の所在地、港湾関係事務所の所在地）
- ② 上記以外の地震、津波、高潮、波浪等により大規模な災害が発生した場合。

（活動内容）

- ① 被災施設の復旧計画作成支援
- ② 非常災害の場合における、国による港湾施設の管理実施時の事務支援
- ③ 港湾・海岸施設や市街地の被災状況の調査・情報収集

※中部地方整備局
「防災エキスパート（港湾空港部）」
は、平成17年度に制度発足され、
今回登録される6名を含め50名
の登録がされることとなります。



港湾等施設の被災状況の情報収集（イメージ）

別紙

メール送付先： pa.cbr-bouki@mlit.go.jp

(国土交通省中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 宛)

取材登録

※取材を登録される場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付をお願いいたします。

【記載事項】

1. 報道機関名
2. 取材者
 - ① ご氏名
 - ② ご役職
 - ③ 人数（複数名の場合）
3. 連絡先
 - ① 電話番号
 - ② 取材当日に連絡可能な携帯電話番号（①と同一の場合は不要）

【メール送信先】

国土交通省中部地方整備局
港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 宛
pa.cbr-bouki@mlit.go.jp

※申込み締切：令和3年11月12日(金) 16時必着

(※当日会場受付でも申し込み可能ですが、可能な限り事前申込をお願いします)